

## 「新型コロナ対策実施中ポスター」の対象業種の拡大について

### 1 概要

宮城県では、飲食店、宿泊施設、観光施設の事業者の皆さまを対象とし、一定の基準を満たした新型コロナウイルス感染症対策を講じている店舗等であることを県民の皆様に表示「新型コロナ対策実施中ポスター」等を発行しています。

そのような中、対象施設以外の事業者の皆さまから、同様のポスターの発行を希望する、非常に多くの声をいただいたことから、ポスターを発行する業種の対象範囲を拡大することとしました。

ポスター発行の仕組みは、ガイドラインを遵守している事業者の皆様が、オンラインで必要事項（店舗又は施設の基本的情報、実施している感染防止対策のチェックリスト等）を登録していただくことで「新型コロナ対策実施中ポスター」を取得\*できるものであり、飲食店用のものと同様となります。（※ポスターの電子データとなります）

ポスターの図柄は、飲食店用のものと同じですが、色は紫色がベースになります。

この「新型コロナ対策実施中ポスター」を店舗又は施設が目立つところに掲示していただくことで、県民の皆様は、新型コロナウイルス感染防止対策に積極的に取り組んでいることをお知らせできます。

事業者の皆様は店舗又は施設の利用促進と感染拡大防止のため、ぜひこの取組にご協力ください。

### 2 拡大される対象業種

飲食店・観光施設以外の、スーパーマーケット、百貨店、ドラッグストア、ホームセンター、家電量販店、書店等の小売業や、劇場、ライブハウス、映画館、フィットネスクラブ、エステティックサロン、理美容所、クリーニング所等のサービス業などの店舗又は施設が対象となります。

### 3 入手方法等

- (1) 事業者の皆様が、電子申請のホームページにアクセスします。  
(下記URL又はQRコードからアクセス願います)
- (2) 店舗又は施設の名称等の基本情報等を入力するとともに、実施している感染防止対策のチェックリスト等にチェックを入れます。
- (3) 申請の受付が完了すると、ポスターのデータがダウンロードできるホームページのアドレス及びIDとパスワードがメールにより配信されます。
- (4) 上記ホームページからデータをダウンロードして、印刷の上、店舗又は施設の店頭等に掲示します。



### 3 運用開始日

令和2年8月17日（月）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shoku-k/kansenboushisen2.html>

